

## 子どもと向き合う学校体制づくり

### ■目 的

授業時数を確保して学力向上を図る中で、過密な時間割を緩和するとともに、冬季下校時等の安心・安全を確保する。

### ■概 要（変更点）

平成24年度からの導入事項として、週1回、6時間授業の日が増え、過密な時間割となるので、下記の手立てを講じて授業時間数を確保し、子どもと向き合う時間を捻出する。

①夏季休業日中（7月21日～8月31日）の3日程度を授業日とできることとした。

※エアコンを設置することで、夏期でも授業が可能となる。

ただし、設置状況を見極めて判断する。

②各学期1回程度、土曜日を授業日とすることができることとした。

③開校記念日は授業日とする。

### ■期 日

平成24年4月1日より実施する。

### ■その他

上記の事項を実施するために「深谷市立小・中学校管理規則」を一部改正。

### ■問い合わせ先

深谷市教育委員会学校教育課 TEL 048-572-9578

FAX 048-574-1744